農林水産商工委員会資料

(農林水産部・商工労働部共管分)

■ 付託議案

【条例案】

第124号議案 貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例 ••• P1

【予算案】

第103号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算(第4号) [関係分]
••• P2~3

令和6年10月1日·2日 農 林 水 産 部 商 工 労 働 部

令和6年10月1日・2日 農林水産商工委員会 しまねブランド推進課

貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例

1 条例改正の内容

貸付金の貸付先の組織改正に伴い、債務の免除の対象を規定する表中の名称を変更する。

2 組織改正の概要

令和6年4月1日

「一般社団法人島根県物産協会」から「一般財団法人島根県物産協会」に組織改正

3 施行期日

公布の日から施行する。

【組織改正について】

●経緯

年度	時期	概要
十段	时别	17627
令和3年度		コロナ禍で直面した組織の意思決定の迅速化な
		どの課題解決を図るため、重要な意思決定を少人
		数(3名以上)で構成される評議員が担う一般財
		団法人への移行を検討
令和4年度	6月	令和5年度に一般財団法人化する方針(評議員は
		県、商工団体、産業振興財団等に依頼予定)を理
		事会で議決、通常総会で承認
	7月~	一般財団法人設立に向け、定款や運営体制 (評議 員、理事、事務局等) の整備など必要な取り組み
		を進める
令和5年度	2月	一般財団法人の設立時の評議員の選定、定款の策
		定

●組織改正

令和5年4月1日に一般財団法人島根県物産協会を新設し、R5年度末に現在の一般社団法人島根県物産協会と合併(現行の一般社団法人島根県物産協会の業務を承継)



第103号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算 (第4号)[関係分]

しまねブランド推進課

(単位:千円)

				(十四:111/
事業名	補正前の額	補正額	計	備 考
総計	807,173	▲ 14,238	792,935	【財源】国 0 使·手 0
וים טייו	007,170	— 11,200	702,000	その他 0 県 ▲ 14,238
(農林水産業費 計)	132,556	4 ,642	642 127,914	【財源】国 0使·手 0
(成孙小庄未复 可/	102,000	4,042	127,514	その他 0 県 ▲ 4,642
1 一般職給与費	31,526	4 ,642	26,884	一般職員4名
(商工費 計)	674,617	▲ 9,596	665,021	【財源】国 0 使·手 0
(同工員 可)	074,017	A 9,390	003,021	その他 0 県 ▲ 9,596
1 一般職給与費	121,359	▲9,596	111,763	一般職員15名
2 首都圏情報発信·県産品販路開拓 3 事業費	0	0	0	債務負担行為:275,106千円(R7~9年度) ⇒ 別紙P3

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 (日比谷しまね館管理運営事業)

1. 事業目的

令和7年3月末日に契約期限を迎える日比谷しまね館(日比谷シャンテ地下1階(千代田区有楽町1-2-2、262.36 m³))の賃貸借契約及び管理運営業務委託契約について、次期の契約を締結するため、令和7年度以降の賃貸借料及び業務委託料について債務負担行為を設定する。

2. 事業内容(債務負担行為の設定)

	賃貸借契約	管理運営業務委託契約		
対象期間	令和7年度~令和9年度	令和7年度~令和9年度		
限度額	157,860千円	117,246千円		

3. 今後の流れ(案)

(1) 賃貸借契約

予算成立後、引き続き東宝株式会社と契約締結

(2)管理運営業務委託契約

令和6年9月24日 公募開始(予算成立の条件付き)

令和6年11月上旬 プレゼンテーション審査会

令和6年12月以降 契約締結

令和7年4月以降 新契約での営業開始

(参考) 日比谷しまね館の運営状況

① 賃貸借契約先:東宝株式会社

契約期間:令和2年3月15日~令和7年3月31日

② 管理運営業務委託先:株式会社 東急コミュニティー (R6~有償委託)

委託期間:令和2年4月22日~令和7年3月31日

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
シャンテ(賃貸借)	現契約(5年)					新契約(3年)		
運営事業者(委託)		旧契約(無償)			延長 (有償)	新契	約(有償	- Family